

朝来市長 様

住所（所在） 朝来市和田山町東谷〇〇番地〇

氏名（名称） 株式会社 〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印
業種名 〇〇〇業
担当者名 〇〇部 〇〇 〇〇
連絡先 (079) 〇〇〇-〇〇〇〇

日中に連絡が取れる連絡先を記入してください。

法人の場合は法人の代表者印を押印してください。個人の場合は認印でかまいません。

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する

地方税法附則第63条（※）に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の特例措置について以下のとおり申告いたします。

※令和2年12月31日以前は附則第61条

1 事業収入割合について

令和2年4月1日から同年6月30日 令和2年2月から連続する10月までの連続する3月を記載			(平成31年/令和元年) 4月1日から同年6月30日 左の期間の前年同期を記載		
4月期	5月期	6月期	4月期	5月期	6月期
400,000円	400,000円	450,000円	800,000円	800,000円	900,000円
合計：1,250,000円・・・①			合計：2,500,000円・・・②		
事業収入割合③：50% (①/②×100) ※小数点以下切り捨て					

軽減率：全額 ③が50%以下 (=事業収入が前年同期比で50%以上減少)

(※地方税) 算出した事業収入割合に該当する
 軽減率 (※地方税) 〇に✓を記入してください。

固定資産税納税通知書または課税明細書に記載されている通知書番号を記入してください。

2 特例対象資産について

申告の有無	資産	通知書番号
	事業用家屋（別紙「特例対象資産一覧」のとおり）	1234567
〇	償却資産	

※1 申告する資産は

事業用家屋が無い場合は、別紙「特例対象資産一覧」の提出は不要です。

※2 償却資産について

対象資産一覧を提出したことになります。

(この申告書の

提出が必要です。

(※朝来市処理欄)

添付資料	入力
<input type="checkbox"/> 事業収入の減少を証明する書類	確認
<input type="checkbox"/> 特例対象資産一覧	
<input type="checkbox"/> 特例対象資産の事業用割合を示す書類	

3 誓約事項について

以下の（１）から（４）について、事実と相違ないことを誓約します。

- （１）「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- （２）申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- （３）（申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ①その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
 - ②その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- （４）（申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、）申告者は、並時併用して創業員数が100人以上であること。

認定経営革新等支援機関等による確認を受け、
押印済の申告書を提出してください。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記1～3の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住 所 朝来市和田山町東谷〇〇番地〇〇

名 称 〇〇〇税理士事務所

代表者役職 〇〇〇〇

代表者氏名 〇〇 〇〇

印

認定経営革新等支援機関等担当者名 〇〇 〇〇
認定経営革新等支援機関等電話番号 079 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス 〇〇〇〇〇〇@xxx.xx.xx

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、両面で印刷してください。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載してください。
4. 「氏名（名称）」については、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載してください。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載してください。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けてください。
7. 本特例の申告は令和3年2月1日までに朝来市税務課資産税係又は各支所へ提出してください。